

令和2年4月23日
210会議室

令和2年第8回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和2年第8回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和2年4月23日(木)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時31分

2 場 所 210会議室

3 出席者

教育長 小町邦彦

教育委員 田中健一 伊藤憲春

嶋田敦子 小林章子

署名委員 小林章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野茂 教育総務課長 小林直弘

学務課長 杉浦丘美 指導課長 前田元

図書館長 池田朋之 学校給食課管理係長 名越康行

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原康司

案 件

1 議案

(1) 議案第29号 専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）

2 報告

(1) 児童生徒1人1台端末整備の対応について

(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

令和2年第8回立川市教育委員会定例会議事日程

令和2年4月23日
210会議室

1 議案

- (1) 議案第29号 専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）

2 報告

- (1) 児童生徒1人1台端末整備の対応について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

午前10時00分

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、令和2年第8回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小林委員、お願ひいたします。

○小林委員 はい。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、報告2件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。大野教育部長、お願ひします。

○大野教育部長 本日の第8回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、図書館長でございます。本日は学校給食課長が交代制勤務で在宅勤務となっておりますので、学校給食課管理係長が出席しております。

◎議 案

(1) 議案第29号 専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第29号、専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）、を議題といたします。

名越学校給食課管理係長、説明をお願いします。

○名越学校給食課管理係長 私きょうは代理でまいりましたので、説明させていただきます。議案第29号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、ご説明させていただきます。立川市学校給食運営審議会は、立川市教育委員会の諮問に応じ学校給食の運営に関する事項について審議するため条例で設置しております。今回は令和2年度の人事異動に伴いまして、東京都多摩立川保健所生活環境安全課の佐藤弘和課長が異動されましたので、新たに異動されてきました同課の垣 弘一課長を立川市学校給食運営審議会委員に任命いたします。

理由は、立川市学校給食運営審議会条例第3条の2の規定によるものでございます。

なお、任期は令和2年4月1日から令和3年10月30日までを予定しております。

以上で説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今ご説明がありましたように、学校給食運営審議会条例第3条の2の規定によるものでございます。したがって説明のとおりよろしくお願ひいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

[「はい」との声あり]

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案(1)議案第29号、

専決処分について(立川市学校給食運営審議会委員の任命について)、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第29号、専決処分について(立川市学校給食運営審議会委員の任命について)、は承認されました。

◎報 告

(1) 児童生徒1人1台端末整備の対応について

○小町教育長 続きまして、2報告(1)児童生徒1人1台端末整備の対応について、を議題いたします。

杉浦学務課長、説明をお願いします。

○杉浦学務課長 では私の方から、児童生徒1人1台端末整備の対応について、ご報告をさせていただきます。お手元の資料をご覧いただきながら聞いていただければと思います。

令和元年6月に新時代の学びを支える先端技術活用推進方策の最終まとめがとりまとめられました。その中で、Society5.0時代の到来を受け、多様な子どもたちに対して誰一人ひとり残すことのない公正に個別最適化された学びの実現が求められています。

これまでの国の動きから説明をさせていただきます。

国のGIGAスクール構想は、1人1台端末となることで多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。これまでの国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、児童生徒の力を最大限に引き出すという2点を目的としております。

このような中、国は令和元年度補正予算において、令和時代のスタンダードな学校像として全国一律のICT環境整備が急務であるとしてGIGAスクール構想の実現に向か、1人1台端末の整備を目的として2,318億円を計上しました。さらに、学校休業時における子どもたちの学びの保障として新型コロナウイルス感染拡大の中、令和2年度補正予算案にて、1人1台端末の早期実現として追加で1,951億円を計上しております。この補正予算では災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現することが各自治体に求められています。令和5年度までに児童生徒一人ひとりそれぞれの端末を持ち、十分に活用できる環境を目指すこととされている端末整備の前倒しを支援するものです。

導入する1人1台の端末の活用方法としましては個別に検索サイトを活用し、調べ学習を行うことや、文章作成ソフトやプレゼンソフトを利用し、一人ひとりが自分の考えをまとめ、みんなと共有すること、一人ひとりの学習状況に応じてデジタル教材を活用した個別学習を行うことでよりきめ細やかな対応ができる想定しております。

続きまして、立川市の現状について、ご説明いたします。

平成27年度に中学校の生徒用タブレット端末を425台、平成28年度に小学校の児童用タ

ブレット端末を1,022台整備いたしました。また平成30年度には特別支援学級、まつのみ学級において児童用タブレットを10台購入し、現在、児童生徒用タブレットは合計1,457台となっております。費用としましては、5年リースで4億6,311万2,112円かかっております。整備率は児童生徒の8人に1台、11.86%となっております。

このように各校1クラス分以上の学習用タブレットを整備しておりますが、一人ひとりの調べ学習や意見共有、個別学習を複数の学年・クラスで同時に行うには十分ではありません。さらに今回の新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う休業等、登校して授業が受けられない場合の家庭での学習をサポートするためには、児童生徒1人1台端末を実現していく必要があります。

現在示されている国庫補助では端末1台あたり45,000円を補助対象としております。しかし児童生徒の3分の1までは既に地方財政措置がとられているため、残りの3分の2の台数が今回の補助の対象となります。本市は現在、児童生徒の8分の1、1,457台のみの整備のため約2,669台については立川市の単費で整備しなければなりません。

ここで算出方法として、現在、児童生徒数12,379人とありますが、これは平成31年度の補助要求時の数字であるため、現状は12,288人となっております。具体的な数字については若干変更となることをご承知おきください。全児童生徒数の3分の1から既存配置を引いた台数の整備をしなければ補助の対象にならないわけではありませんが、令和5年までに整備計画がなければ補助の対象とならないことから、単費の整備が必要と考えております。

今後期待する学習成果についてですけれども、通常の授業において、児童生徒一人ひとりの学習の定着やつまずきのポイントは様々であり、机間指導により個別対応を行っていますけれども、端末を活用することで児童生徒自ら、主体的に補充・発展の学習に取り組む機会を得ることができ、個に応じた支援体制を整えることができます。また、調べ学習等においても、課題や目的に応じて記事や動画等の様々な情報を個々のペースに応じて主体的に進めることができます。夏季休業等の長期休業中も教材の提供がスムーズになることで学習の補充が充実し、さらに児童生徒の健康状態や学習の進捗状況の確認や生活指導、学習相談等にも対応できるようになり、長期休業明けに急増する不登校対策にも効果が高いと考えております。また、今回このような急な臨時休業時においても、情報提供はもとより、映像コンテンツや担任による動画配信などの工夫により、より効果的な学習教材の提供がスムーズに行えるようになります。これにより1人1台端末の実現における効果は非常に大きいものと考えております。

国からはG I G Aスクール構想の実現に向けた基本モデルや標準仕様書等も示され、事業者からもその仕様に基づいた様々な基本パッケージ、応用パッケージが現在示されているところです。報告は以上となります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 杉浦学務課長、ご説明ありがとうございました。改めてこれまでの児童生徒一人ひとりの端末整備、これに対応するために清水庄平市長はじめ小町教育長の特段のご配慮によって、当市としては先行して整備にあたってこられたこと、本当にこの場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございます。そのうえで、児童生徒1人1台の端末整備の対応、これについてご説明をいただいたわけですが、私のほうから4点ほどお伺いしながら理解を深めていきたい、また認識を深めていきたい、そんな思いで4点ほど質問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず1点目でございます。先ほどお話にもございましたGIGAスクール、Global and Innovation Gateway for All、これを略してGIGAというのですが、このGIGAスクール構想に基づく当市の最重要課題についての質問でございます。このGIGAスクール構想に基づく教育のICT化に向けた環境整備これが5か年、つまり2019年から2023年の5か年ですけれども、教育用コンピュータの配置や無線LANなど通信ネットワークの脆弱さ、これが若干課題になっているかなと思いますが、その中でGIGAスクール構想に基づく当市の最重要課題はどのように考えておられますかということが1点です。

2点目、児童生徒1人1台の端末についての今後の見通しでございます。4月7日現在、当市の児童生徒は12,288人です。その中で学習用タブレット端末の整備率が11.86%、つまり8分の1になっているんですね。今後、児童生徒1人1台の端末整備上のスケジュールはどうのようになっておりますかということでお尋ねします。

まず2点ほどお伺いします。よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 杉浦学務課長、お願ひします。

○杉浦学務課長 まず1点目の最重要課題ということで考えているところですけれども、通信ネットワークにつきましては、立川市においては平成27年、28年度において校内の無線LAN等の設備は一通り終えております。ただ現在は一斉で使うものではないので、概ね耐えうるものと考えておりますけれども、現状についてはもう少し精査が必要かとは思っております。今回導入にあたって一番大きな課題と考えているのは予算的な問題であり、非常にコストがかかるものですので、そういう予算を確保しながら府内検討を進めて、今後の活用方法、また、もちろん現場において最も使いやすいものでなければいけないと考えておりますので、その使い方においても検討しながら進めていきたいと考えております。

2点目の今後のスケジュールということですけれども、令和2年度においては今後整備しようというふうに検討している中で、前倒しということで補正予算がついておりますので、時期についても詳細はまだまだお示しできませんけれども、可能な限りスケジュール感をもって進めていきたいと考えるところです。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 1点目のGIGAスクール構想に基づく当市の最重要課題、これについては予算の確保ということが大きな最重要課題ということで今ご説明いただいたわけですが、これについての予算的な確保の見通しについてはいかがでしょうか、お伺いします。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 予算については今後要求をしていき、また補助金の活用も十分図りながら進めたいきたいと考えています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 また今後この予算確保について、いろいろとご苦労がおありだと思いますが、よろしくお願ひいたします。

次に残りの2点についてお尋ねします。まず、東京都が貸出しているルータの件でございます。タブレット等の端末を活用するためには、ルータの整備が必要になります。そこで当市としては、この整備ができていない家庭への活用を検討してはどうか。それはある面ではGIGAスクール構想に基づく取組からも必要ではないかと思いますので、この辺りはどうお考えですかということです。

もう1つ、リース方式による契約切れの後の対応についてでございます。学習用タブレット端末の整備率が11.86%で、全てリース方式になっているんですね。この場合、端末本体の購入費相当ですが東京都からリース業者に補助金が交付されております。したがって当市としては、例えば中学校の生徒用タブレット端末425台が既にリースされ、もう終了になっているかと思いますが、それ以降のタブレット端末含めて5年後のリース期間後の対応やメンテナンス等はどのように考えておられますかということでお尋ねします。

○小町教育長 杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 まず1点目、ご質問をいただきましたルータの件ですけれども、東京都の補助金でルータの貸出の部分について、補助金の要綱がつくられております。ただ当市では、そういう整備をお持ちでない家庭について、個人で持ついらっしゃるものをまずは活用していただく中で、無線LAN、Wi-Fi等の環境がないご家庭に向けてルータ等を貸し出しができるのではないかということで現在検討を進めているところです。

もう1点のリース切れについてですけれども、先ほど東京都からリース業者への補助金があるというお話ですが、恐らく3分の2にあたる部分について、購入する場合とリースする場合のお金の流れが異なることをおっしゃられているのかというふうに思いますけれども、実際に立川市では令和3年の8月末で現在配備しております端末のリース期間が切れるにより、この部分についても新たな端末を用意するということにあたっては、リースとするか購入とするか、その辺も費用面を考えながら、ただ今後の活用も含めて都合がいいところを今後検討してまいりたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 まず最初の質問の東京都が貸出しているルータについてでございますけれども、先ほど答弁をいただいて理解いたしました。ただ、この整備ができていない家庭の活用、これについて是非とも家庭の支援をお願い申し上げます。

最後の質問についてはリース方式による契約切れの後の対応、これについてはリース方式にするか、場合によっては購入方式にするかというのは今後検討されるということですので、

是非、予算も伴うことですので一つ一つ丁寧な対応をよろしくお願ひ申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 1人1台に向けて動き出したということで大変ありがたく思っております。今現在、たぶん端末の流通なども滞っていると思いますし、この資料を見させていただいても実際なかなか、すぐにやるというのは難しいのかなというふうに思いました。ですけれども、今、先生方も在宅勤務など取り入れていらっしゃるかと思うのですけれども、この機会を利用して、ちょっと学校にいる先生と在宅の先生で練習をしてみるというか、オンライン授業をお試しでやってみるとか、他校の先生とテレビ会議をしてみるとか、何かこう練習みたいなものをされてもいいのかなと思いました。

先ほど校内無線LANは整備済みだというお話でしたけれども、私、29年度に周年行事のお手伝いをさせていただいたときに職員室のパソコンをお借りすることもありましたけれども、その時点では先生方の使っていらっしゃるパソコンというのはインターネットにつながっていなかつたんですね。つながっているのがたぶん管理職の先生だけだったよう思うのですけれども、今現在の状況はどのようにになっているでしょうか。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 職員室のインターネットの環境ですけれども、使用できる端末が限られておりまして、今ここで進めております校務支援システムを新たに導入することによって、それぞれ個々の端末からインターネットにアクセスができるような環境を整備していきますので、今年度中に順調であれば皆さんも使える環境にできると考えております。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 やはり個人個人の先生方のパソコンがインターネットにつながっているほうが、いろいろと先生方が教材研究をなさったりとか、連絡を取り合ったりとかするのにも使いやすいのかなと思いますので、そのところも是非お願ひしたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 直接のこととつながるかどうか分からぬですけれども、最近お聞きしたところによると、家族みんな1台ずつスマホは持っているけれども、家庭の中にいわゆるコンピュータとかそういうものが意外とないというところが増えている、また、経済的な状況によっても違いますと、今回のような学校から何か発信して家庭で授業をというのが受けられない方がいらっしゃるということを聞いたことがあります。立川では何かそういうことは調べていらっしゃいますでしょうか。もし分かれば教えていただきたい。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 今調査中ということで、その環境をお持ちであるのか、そういった端末があるかということは今後も調査が必要かと思いますけれども、少し古いデータですが、全国でそういった端末の保有率について調べた調査がございましたときに、全国では85%程度の方がスマホもしくは端末等をお持ちだということで、特に東京都においては94%、95%の方がスマホや端末をお持ちであるという、まして20代、30代の方についてはさらに割合が高か

ったということもありますので、連絡がとれる体制は比較的とりやすいのかなと思いつつ、ただ、状況によって情報格差が起きないような配慮は十分行っていきたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 たくさんの参考資料を揃えていただきましてありがとうございました。これを見させていただきましてすごい衝撃を受けたのは、日本がどれだけ遅れているかということの〇 ECDの I C T 活用調査、本当にもう一番端っこの最後のほうに日本がなっているということですごい衝撃ですし、また別の資料で見たんですけども、2009 年から 2018 年の間に、スタートは同じでも他の国はどんどん、どんどん進歩していて活用されていて、日本は本当に前進が少ないというような状況の資料を見て、これもまた驚愕したところです。最近は国のほうで力を入れているようですので、立川市でもそれに伴って是非、是非、世界に負けないような I C T 環境を整えていただきたいなと思っております。

いろいろ I C T の活用について資料もいただいているけれども、いずれは、近いうちに環境が整えられる、1 人 1 台というのが実現するということを考えたときに、さあ、これからどういうふうに活用しようかということではなく、事前に、市内でどのような活用の仕方があるかということを準備しておく必要があるのではないかと思っているんですね。研究校を見せていただいたときに、プログラミングの教育っていうのはあるんですけど、I C T の効果的活用を通してという四中ですか、これありますけれども、早めにその活用を研究していただくと、いざという時に立川市内でスムーズに導入できるのではないかなという気がしています。その研究をするにあたって、それができる環境にあるのか、また、どういう形で研究を進めていかれるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 既に各学校では1 クラス 40 名以上の児童生徒用のタブレットがある状況でここ数年取組を進めています。ですので、各学校においては活用した授業のノウハウというものは一定程度たまっているものと捉えております。例えば理科の学習の中で、友だちとの意見の集約とか観察した画像の集約をしておいて、それが次の時間にお互いの端末の中で共有されていて、比較しながら気づいたことをノートにまとめていくとか、そういった学習というのは各学校でもう行えるような状況というのが昨年度、各学校の授業観察をしながら見つけてきたところです。また、大型ディスプレイを使いながら教員が準備した動画、ちょうどそこに画面がありますけれども、ああいった大きな画面でもって子どもたちに教員が準備した動画を示しながら授業を進めていくあるとか、そういう意味での I C T を活用した授業というのは一定程度、各学校にストックされつつあるのかなと思っています。

これが全ての学級で全員 1 人 1 台持っている状況になったときにどんなことが可能になるのか。全時間で活用できる状況をつくったときに、今までつくってきたノウハウにプラスアルファしてどういうことが可能になるのか、というのは今私どもも研究中でございまして、今までのストックに加えて新たにどんなことができるのかというのは学校と連携しながらさらに調べていきたいなと思っています。

実際その中で今中心になって動いてくれている、立川市の教員たちでつくっている研究会の中の情報教育の推進であるとか情報担当教員とか、そういった I C T に強い先生方のご意見とかお取り組みを参考にさせていただきながら広げていければなというようなことを考えておるところでございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 活用方法は限りなくありそうですので、良い使い方、活用を是非、是非研究していただきたいと思います。有効活用をお願いしたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 前田課長に少しお伺いしたいのですが、生徒に I C T を頻繁に使わせている中学校教員の割合についてお尋ねします。実は 2018 年、今から 2 年前ですけれども、O E C D の調査によりますと、今、世界の動向を見ますとデンマークがトップで、続いてアメリカ、フィンランド、韓国、日本、台湾。そういう中で当市の場合、生徒に I C T を頻繁に使わせている教員の割合について、大体で結構ですがおよそ何割程度とか、そのうえで課題が実はこういうことがあるんですよ。例えばもう少し検証を深めながら I C T をもうちょっと自在に使える、といった指導法も今後考えていくことがあるのかどうかも含めて、お伺いしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 自在に扱えるという部分で、すみません私のほうで確実なことを申し上げられないのですけれども、 I C T を業務で活用できる教員というのは全ての教員だと考えております。ただ、授業の中で活用できる教員はどの程度というふうになると、特に中学校の場合においては、技術家庭の教員が I C T を活用した授業推進の中核を担っているというようなところが各学校の実情であろうかと思います。また加えて、数学の図形等であれば I C T の活用をしやすい部分があるので数学科の教員などもよく活用している。先ほど申し上げた理科の教員などもよく活用しているような状況は見られようかと思いました。そういうふうに考えていくと、十数つの教科があるうちの 3 割ぐらいの教員たちが頻繁に活用しながら授業で活用してくれているのではないかなと思っています。

ただ一方で、同時に数学の授業が行われたりするときには端末の取り合いになってしまふ状況がありますので、実際に子どもたちが I C T を活用した授業が受けられるのは、頻繁にやったとしても週に 1 回ぐらいというふうになってしまふような実情があるのかなというような捉えをしておるところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 この I C T については中学校の現状を説明いただいたわけですが、その中で個々の先生方によって多少格差があるかな、そんな実感があります。したがって、これからは I C T については国としても G I G A スクールの構想がありますので、先生方がもっともっと活用しながら、生徒自身の学びの豊かさを担保できるように是非ご指導いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

私も申し上げたいと思っています。1人1台端末を何のために入れるか、だと思っていまして、もちろん子どもの学力含めた、持っている力を伸ばしていくのが目的であって、導入することが目的ではないです。ということはICTを例えれば45分の授業で全て活用することがその子どもの力を引き出すことになるのかという、逆に言うと使い方の問題もあるわけですね。たぶん45分全て使ったら先生、授業にならないというふうに考えています。場面、場面で一つのツールとして使っていくということが今後求められるのではないかなと思っています。

4月から新学習指導要領が始まっています。主体的で対話的な深い学びということで大きく学びの枠組みが変わっています。課題を与えられて、それに単なる答えを並べるということの速さと多さを競うという時代ではなくなってきているわけで、そういった面で教科書もそちらのほうにシフトしてきているわけです。そういうことを考えると、例えば自分の学びのペースに沿って振り返りとか予習ができるということはICTの特性でもあります。主体的に自分で立ち戻ってそこをクリアしていく。また、自分の学びの意欲に基づいて新しい分野を調べ学習で深めていくという両面がICTの可能性としてあるのかなと思っています。ただ、これを全て例えれば45分の授業の中で完結するとなると、相当の困難さが逆に出てしまうのかなというふうに思っています。

私は学校の存在意義というのは、やはり学び合いたいと思っていますので、今申し上げた振り返りであるとか探究的な調べるというのは学級の中でやらなくてもある程度自分で、自分のペースでできます。それは学校外の時間を使ったり家庭でやったりということがやはり適しているのかなと思います。そんな中で培った力を、授業の中で先生が適宜ICTを活用するのでしょうかけれども、そこで学び合いということで協働的に学ぶ、自分の考えだけではなくて、他人がどういうことを考えているかということを交換し合いながら自分の考えを深めるという学びに変えていく必要があるのかなと思っています。

そういうことにして学校の学びがまさに主体的で協働的な深い学びに変わってくる。それを支える基盤としての個人学習、振り返りと探究的な学びを行う。そこでICTをツールとして活用できるのではないか。もちろんICTがなくてもそういう学びが必要になってくると思っていますけれども、そういう特性があるという、子どもたちがそれをしっかりとリテラシーとして自分に身に付けるということも含めて、21世紀の子どもたちがそういうツールを使いこなすということも一つの命題でありますので、そういうこともかみ合わせながら、ICTを子どもの持っている力をより深めたり広げたり伸ばしたりという面で使えるように今後も取り組んでまいりたいと思っています。

そういう前提のもとに国も世界の中で日本の可能性をより伸ばすためにということで取り組んでおりますので、それをしっかりと踏まえて本市としても協議をさせていただきながら、環境整備ということも重要な基盤の一つでございますので、申し上げた視点をしっかりと踏まえながら進めていこうと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

[「はい」との声あり]

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)児童生徒1人1台端末整備の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、2報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは新型コロナウイルス感染症の対応について、ご報告させていただきます。

本日机上配付させていただきました新型コロナウイルス感染症の対応について、表紙になっております右上の番号①の資料をご覧ください。私から、まず立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の令和2年4月の開催状況について、ご報告させていただきます。

立川市新型コロナウイルス感染症対策本部は、市長が本部長、両副市長、教育長が副本部長、全ての部長職の職員が本部員で構成する組織でございます。4月は第16回から第19回まで、全4回開催いたしました。

第16回につきましては4月2日に開催いたしまして、国が発表いたしました新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言や東京都が発表いたしました第16回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料等の確認を行うとともに、小中学校の入学式、始業式を予定どおり実施、また、臨時休業を4月10日までとすることに決定いたしました。

第17回につきましては4月3日に開催いたしまして、都内の新型コロナウイルス感染症の罹患状況の確認と市の対応について検討を行ったところでございます。

第18回につきましては4月7日に開催いたしまして、5点について協議し決定を行いました。議題といたしましては、小中学校の臨時休業の延長の対応についてでございます。詳細につきましては後ろのほうに資料が添付してございます。12ページにございます。また、市主催のイベント等につきましては5月6日まで中止、延期とすること。また、4月8日から5月6日まで、公共施設等の利用を休止・制限すること。また、広く新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせに対応するため総合コールセンターを設置することを決定しております。また、緊急事態宣言の発令に備え、市としての対応について検討を行っております。

第19回につきましては4月8日に開催しております。4月8日の前日の7日に、改正新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されたことを受けまして、立川市新型インフルエンザ等対策行動計画の定めに従いまして、立川消防署長が指名する消防吏員であります立川市消防署地域防災担当課長を本部員に加えまして、対策本部を開催いたしました。また、緊急事態宣言の発令に伴う市役所の業務継続、BCPの考え方につきまして検

討を行ったところでございます。翌日の4月9日にはA、B、Cの考え方が決定されております。詳細は16ページ以降に資料がございます。

なお、この対策本部の決定事項等は全て市のホームページに公開されます。対策本部につきましては不定期に開催しており、次回の開催については未定となっております。

報告は以上でございます。

○小町教育長 次に、前田指導課長。

○前田指導課長 それでは続けて②でございますけれども、感染症の対応について、お伝えさせていただければと思います。指導課のほうからは全部で大きく5点でございます。

1点目です。前回、第7回定例会以降の国や都からの文書のうち、指導課として確実に把握ができているものの件数でございます。国からの通知が6件、都からの通知が5件、市として各学校に発出した文書としてはゼロというところでございました。

2点目、各学校の相談日の状況でございます。各学校、週に1回程度全ての学年が相談日を設けてございました。

3点目です。各学校の児童・生徒に対する学習支援の状況でございます。児童・生徒に自宅学習用の教材については全校で配布されております。その配布された教材がホームページで掲示されているかどうか、配布しましたよというデータはありますけれども、その教材そのもの掲示というところは21日の時点では小学校は13校、中学校は4校という状況でございました。このことを踏まえまして、全ての学校で配布した教材についてはホームページ上で提示するように指導を行ったところでございます。今後の取組の方向性として教科書を活用した学習支援ということで、来週の間に各学校のホームページ等で教科書を活用した学習支援について提示できるように今、校長会と連携して準備を進めているところでございます。

4点目、各学校の教科書配布の状況でございます。全く配布ができていないという学校についてはございません。全て配布が完了しましたという学校につきましては小学校は14校、中学校は6校でございました。一部の教科、つまり音楽や図工の教科書でありますとか、そういったところの一部の教科等において今週末で配布を完了できるように取組を継続しているという学校が小学校で5校、中学校で3校というような状況でございました。

5点目、教育課程の変更の状況でございます。前回、宿泊学習については何とか実施ができる方向で取り組んでいるということをお伝えしたところでございますが、小学校においては5年生が八ヶ岳移動教室、19校全てが2学期に1泊2日でもって実施できる見込みでございます。その際のキャンセル料等は発生しない見込みでございます。日光移動教室については、全校、2学期に実施予定でございまして、もともと2学期以降で設定してあったものですからキャンセル料は現時点では発生しておりません。

中学校の修学旅行も全校が8月以降に実施できるように予定を変更いたしました。その際に幾つかの中学校においてキャンセル料が発生する見通しでございます。そのキャンセル料については、各学校がその計画した旅行業者とキャンセル料があるのかという最終調整を行っているところでございまして、このキャンセル料が発生した際には学務課と連携して国

の補助金等うまく活用しながら支援できるように体制を整えるというような状況でございます。

指導課からは以上になります。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 それでは私からは資料の③について、ご説明したいと思います。こちらは 3 点ご報告いたします。

まず 1 点目でございます。学務課、教育支援課の対応でございます。就学援助認定世帯及び就学奨励認定世帯への学校給食費相当額の支給についてでございます。内容といたしましては、平成 31 年度及び令和 2 年度の就学援助認定世帯及び就学奨励費の学校給食費支給対象者に対しまして、臨時休業期間中における学校給食費に相当する額を支給するものとしております。これにつきましては国から発出されました生活保護費の取扱いに準拠して決定したものでございます。

2 点目は、学校給食課の対応でございます。小学校給食費の口座引き落としについてです。現在臨時休校中ということで小学校給食の提供を停止しております。このことから、令和 2 年 4 月及び 5 月分の給食費の口座引き落としをしないということにしたものでございます。

3 点目です。こちらは図書館が対応したものでございます。図書館のインターネット音楽配信サービスの利用再開についてでございます。図書館においてはサービスを休止していましたインターネット音楽配信サービスにつきましては、4 月 21 日火曜日より人と人の接触のない電話受付にて利用再開をしたものでございます。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 それでは最初に小林教育総務課長にお尋ねします。質問をする前に一言お礼を申し上げたいと思います。4 月 8 日付の第 19 回の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の一つ一つの丁寧な取組、本部長である清水庄平市長はじめ関係機関の皆さんに心からお礼申し上げます。ありがとうございます。一つ一つ丁寧にしかも迅速に対応されているなど、そんな印象を持っております。

そのうえで 1 点だけお尋ねしたいのですが、新聞報道によりますと昨日現在、つまり 4 月 22 日現在で市内での新型コロナウイルス感染者が 13 名という報告がなされております。そこでこの 13 名の内訳として、1 つは、感染経路が分かっているのは何人ぐらい、また感染経路が不明であると、その辺の状況がどうなのか、あとは男女、あと子どもと大人について、3 点お伺いしたいのですが、分かっている範囲で結構ですのでよろしくお願ひいたします。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 ご質問いただきました 13 名の感染経路等ですが、そちらの詳細につきましては私ども把握していない事柄でございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 分かりました。ありがとうございます。

次に前田指導課長に何点かお尋ねします。先ほどご説明のなかった件も踏まえて、資料は事前に頂戴しておりますのでそれを含めて幾つかお尋ねしたいと思います。

1つは、教科書の配布状況についてお伺いしたいと思います。市内小中学校の教科書配布状況は、22日現在で教育委員会からのメールでは一部の教科等において今週末、つまり4月24日金曜日までに配布完了予定と、先ほど前田指導課長からもご説明があったとおりで、その中で小学校が5校、中学校が3校は一部教科書の配布が今週末ですから明日までですね。このことについてきちんと確認をしていただけたとあります。つまり、子どもの学習権の保障からも教科書配布が全て完了することは極めて大事なことですし、24日、つまり明日、教育委員会から再度確認をしてはどうかということでございます。

続いて、学校に対して布製マスクの配布について、文書を頂戴しております。これについてお尋ねしたいのですが、閣議決定された緊急経済対策において新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、布製マスクが4月と5月にそれぞれ小中学校の児童生徒及び教職員へ一人当たり2枚配布、そういう文書をいただいております。今後、児童生徒及び教職員への配布スケジュールはどのようにになっているのかお尋ねしたいと思います。

まずその2つだけ先にお伺いしたいと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず1点目の教科書の配布についてでございます。田中委員おっしゃられたように、各学校の校長と早急に配布を終えるということは大切なことだという認識は共有できているものと捉えています。その中で各学校、できる限り各家庭と連絡をとり合いながら1日でも早く配布を完了できるように現在取組を進めているところでございます。もちろん予定としては明日改めて配布の状況について確認させていただこうと考えておるところでございます。

続きまして学校に対する布製マスクの配布についてですが、現時点で各学校と話し合いを進めておりますが、学校再開の折りに子どもたちが、学校が一生懸命消毒した環境とマスクがある状況下でもって授業を受けられるような状況を確実につくると、そういった形としての活用というのを現時点では想定しておるところでございます。つまり、授業中に子どもたちが発言をしないということはあり得ない状況かと思いまし、特に小学校では環境として3密にならないような工夫を講じたとしても、低学年の子たちが1メートル以内の教員になるべく近寄らないで1日を過ごすというのは、ほぼ不可能に近いことではないかと考えております。その際に子どもたちがマスクをしっかりと着用しているというところが防止対策からも重要なことになるというようなことから、今現在は学校に配布されたものについては、学校再開時の子どもたちの感染症防止対策のツールとして有効活用していきたいと考えておるところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 教科書配布の状況については一部教科がまだ配られていないということで、それについては適切な対応をお願いいたします。

2点目の布製マスクの配布ですが、ご承知のように4月に1枚、5月に1枚で合わせて2枚になるのですが、今、課長がおっしゃったように、各学校できちんと保管をしながら、授業再開時にそれをお配りして子どものウイルス感染の防止に努めたいということでおっしゃったわけですが、国としても非常に危機感をもちながら、しかもスピード感をもって対応されているわけですね。そういう中で課長がおっしゃったことについては、それはそうだなど。これは事前にバラバラに配られた場合に、その使用状況が非常に心配です。そういう中で学校としては布製マスクの管理は誰が、どこで、どのようにされるかお尋ねしたいのですが。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 今、実際に届き始めているところなので、各学校と連絡をとれるというところでは、まず校長たちのほうでは学校で確実に保管をするというところを周知しています。学校としては当然、配布用の、衛生用のものですから養護教諭が中心となった管理が進められているのではないかというところです。ただ、細かな調査はしておりませんので、もしかしたら校長室で保管している学校もあるかもしれませんけれども、確実に保管は各学校でお願いするというような状況です。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 貴重な布製マスクですので、その辺の管理状況、一回校長会とも話しながら、適切にどう管理したらいいのか、その辺りはきちんと共通理解を図りながら、そして各学校が丁寧に取り扱う方向で対応をお願い申し上げます。

次に2つほど追加でお尋ねします。1つは、5月6日以降の学校の対応についてでございます。これについては国の緊急事態宣言から2週間余りになるわけです。昨日は国の専門家会議も招集されました。そういう中で本市の対策会議でも様々検討されているかと思いますけれども、5月7日以降の学校再開と、あと、休校の延期の2通りが考えられるかと思います。したがいまして、今後の見通しがどうなっているのか、なかなかここで「こうです」と言いにくいかと思いますが、課長としては、こういうことだと、何か概要でも結構ですが、それをちょっと教えていただけるとありがたいなと。それを受けながら、学校にはいつ頃までに、どのようにその通知をするのかお伺いできればと思いますので、よろしくお願ひします。

もう1点でございます。家庭学習の対応についてでございます。これについては先ほどの回答と重複するかもしれません、大半の児童生徒には教科書の配布、さらには学校からの教材等がホームページで届いていると思います。しかしながらネットの整備ができない家庭、あるいはプリンターがない家庭等々挙げられるかと思います。そういう中で、学校から家庭学習の課題が届いていないことが十分予想されます。そこで大事なことは、子どもたちに確実に全ての学習教材が整っていること、これが大事ではないかと思います。そういう意味で、家庭学習において子どもの学びを支援するために教育委員会として今後どのような支援策を考えておられますかということでお尋ねいたします。よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず1点目のご質問でございますが、私も交代制勤務の中で出勤した日には、いろんなコネクションを使って都なり国なり、何か情報がないかと毎日のように問い合わせを入れている状況ですけれども、今の時点で明確な方向性は私どもの手元に入ってきてない状況でございます。

そのような状況を踏まえて委員のおっしゃられたように、5月7日以降の私どもの考え方として再開する場合、休校が延長される場合、その休校が延長されたとしても登校日という言葉を使っていいのかというような想定をして、今何が起きるかというのを一生懸命考えている状況でございます。できるだけそこの想定を細かく丁寧に進める中で、国や都から明確な方針が示された時点で、できる限り早く各学校に方向性をお伝えするとともに、例えば先だっての土日の対応でございますけれども、緊急宣言の中で学校の施設というのが協議に入った中で、校庭開放の中止というのを土曜日、日曜日にかけて各課の職員と連携しながら対応させていただいたところですけれども、そういったところも踏まえて、保護者の皆さんにも確実に早く情報が伝達できるような、そんな体制をしっかりと整えておくというのが今私たちができる最善の策だというところで準備を進めている状況でございます。

学校へいつ頃までにというところですけれども、私どもが事実として通知を受け取ってから、できるだけ早くとしか今はお伝えできなくて、とにかくそこのタイムラグがないように進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

また家庭学習の対応についてでございますが、おっしゃられたとおり、様々なご家庭の環境がある中で、子どもたちに確実にそういった支援というのを施していくような体制というのを考えてございます。各学校では教員が交代制勤務をやりながら、その中でやはり本市としては相談日を今時点で設けているというのが大きな特徴になろうかと思います。緊急事態宣言が出された以降の相談日ということで、困ったら学校へ来ていいんだよという姿勢を貫いてきたのは近隣では本市だけですけれども、そういった中で、なかなかプリントアウトができないんだよとか、うちではプリントが出来ないんだというご家庭については相談していただければと思います。それもなかなかこういう状況下では難しいというご家庭には、各学校ではお電話でお問い合わせをいただいて、了解を得た上で家庭訪問でなくポスティングで教材を届けたり、そういった努力もしてくださっている学校もございます。そういった電話や家庭訪問を今後も活用しながら、全員に教材は確実に届くような学校体制づくりというのを校長会に今後も指導していきたいと思っているところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 5月6日以降の学習の対応状況を十分想定されるわけですが、そういう中で様々な教育機関としては今後の対応をどうすべきか、いろいろ情報を集めながら一つ一つ丁寧に対応していくことが大事かなと思います。朝の来ない夜はないと、そういうことで、一つ一つご苦労をおかけしますがよろしくお願ひいたします。

あと、家庭学習の対応について丁寧なご説明がありましたけれども、教育委員会としては

学校現場で電話であったりファックスの送信をされたり、場合によっては家庭訪問を行ったりされているわけですが、そういう中で家庭学習の対応については、支援ということで教育委員会が独自に作成した授業動画、そういうものを配信することは考えておられますかということでおざいます。お伺いします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 現在、学務課のほうで進めていただいている様々なＩＣＴの環境が十分整えば当然、私どものほうでできる限りの支援をしていきたいと思っております。その一方で、動画配信を急いでできないかなと私も 23 区の動きとかいろいろ調べていますけれども、23 区のほうで動画配信の体制をいち早く整えたのですけれども、動画配信をした当日に 3,000 件以上のアクセスが殺到しましてサーバーがパンクしてしまって、結局 1 週間経った今も安定した形で動画配信ができない状況が続いているというような、一方でセッティングすれば見られるというわけではないんだなという課題が今見えてきているところなので、そういう情報も学務課のほうに提供させていただきながら環境をしっかり整えて、整った暁にはすぐ動けるように考えていきたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 動画配信については様々各家庭の状況がありますので、そういう環境整備も含めて課題がありますけれども、できるところから進めていくということが必要かなと思います。私事ですけれども、私も高校のほうで動画配信をしていて、それが好評なのですね。一部家庭の中には、そういう動画が送られてもきっとそれが見られない家庭があるので、それをどう今後対応するかということで検討中です。是非できるところからお進めいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

最後に、大野教育部長にお礼と併せて質問をさせていただきたいと思います。まず 1 つ目は、先ほど準要保護世帯及び就学奨励認定世帯、この家庭について学校給食費相当額の支給、これはやはり大事なことですし非常に適切な対応であると感謝申し上げます。2 つ目の学校給食費の口座引き落としについても、保護者の方が非常に安心されるのではないかと、非常に賢明な対応です。ありがとうございます。

そのうえで質問を 1 点だけさせていただきたいと思います。教育委員会の発出文書の遅滞についてでございます。文部科学省の食育課から発出された文書の中で、学校に対する布製マスクの配布についての文書、これがメールで送られてまいりまして、事務局連絡、令和 2 年 4 月 10 日になっていたのですね。教育委員会から発出して教育委員に届いたのが昨日になりますので 21 日です。この間、11 日間の時間の経過があります。これについては国とか都から発出した文書がちょっと遅いのではないかと、この 11 日間の時間の経過があるわけですので。したがって新型コロナウイルスに関する国や都の文書が教育委員会のどの所管で受理し、それぞれの所管に知らされるのか、その経路についてお伺いしたいと思います。

併せて、学校と教育委員の文書の発出の線引き、これがどうなっているのかということでお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 大野教育部長、お願いします。

○大野教育部長 最初に教育委員に送る文書が遅れたことは申し訳ございませんでした。実は今、国のはうから多様な文書が各課にバラバラに入ってきます。それも件名も同じようなものが時点修正であったり様々なものが入っている状況がございます。また、4月13日からは職員が交代制勤務になりまして、1日おきの勤務になっておりまして、今、委員がおっしゃられたように、届いたメールを確認して、どの時点でどう流すということがちょっと今、現状としては曖昧になっている部分がございますので、ここで各課長には、各課に行った文書については経路等を明確にして漏れがないようにという指示をいたしましたので、今後についてはこのようなことがないようにしてまいりたいと考えております。

また、学校等に発する文書、教育委員に発する文書、ございますけれども、教育委員に発する文書につきましては現在、教育総務課のはうでとりまとめて発するような形にはしておるところでございます。学校等につきましては、それぞれ所管がございますので、そこの所管の内容について教育部の中で統一した中で発出しているということでございます。如何せん交代制勤務あるいは文書が多岐にわたっているということでございまして、今回こういうことになったことについては重ねてお詫びしたいと思います。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 交代制勤務の一覧表もメールで届いておりまして、状況は承知しております。しかしながらこういう喫緊の課題が次々と届くわけで、是非これまで以上に危機意識を持ちながら迅速に対応されるようお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 日々様々な対応をいただきましてありがとうございます。うちの子のところにも課題が来まして、本人は「課題が来た」と言っていましたけれど、保護者としてはやはり課題があるということで少し安心材料にはなりますので大変ありがたいなと思っているところです。私今、いろいろなホームページを見比べたりしていますけれども、やはり得意な先生がいる学校と、そうでない学校というのがあるのかなというのを感じるところがありまして、学校の先生というのは他の学校のホームページというのあまりご覧にならないでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 その教員によって異なるとは思うのですけれども、先ほど申し上げた中で言うと、小学校のはうがICTに明るくない教員の割合が多い傾向がありまして、そういう教員は、なかなか見ないというようなところがあるやもしれません。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 先ほども校内無線LAN、先生方のパソコンにインターネット環境がないということにも通じるかなとは思いますけれども、やはり他の学校のホームページを見て、あつ、この学校はこんな課題出しているなとか、こんな教材載せているなとか、そういうことも先生方の働き方改革じゃないですかけれども、いいアイディアがあつたらうまいみたいな、

そういうことがあればいいのかなとちょっとと思いました。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 教材の工夫についてですけれども、なかなか先生方同士が集まることが難しくなっている状況がありますけれども、各学校には確実に共有される市のサーバーにアクセスできる端末がありますので、そこに各学校が考えてみた教材を集めて、それを参考しながら各学校で更なる工夫を加えて、また戻してというようなことを進めていくことで各学校の家庭学習の教材の充実も進められますし、効率も上げられるのではないかというところで、その辺りについては校長会のほうと連携しながら今、鋭意進めているところで、少しずつそのサーバーのほうにはアイディアが集まっている状況ではございます。ですので、その情報というのをより広く周知しながら個々の教員が各学校の教材が充実できるように、大きな差が出ないようにしていきたいなと考えているところでございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 いずれにしても先生方も頑張って工夫してくださっていると思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

それから宿泊学習についてですけれども、もちろん子どもは行くのを楽しみにしていますし、行けるに越したことはないですけれども、特に中学校、8月以降に実施予定ということで検討を進めてくださるのはありがたいと思っております。ただ、想定外のことも起こり得る昨今なので、もしかして8月以降でも難しいというようなこともあるかもしれませんですし、両方のパターンも検討されておくというか、2回目の予約を入れたとして2回目キャンセルになってしまったらどうするかとか、保護者に対する周知にしても、8月以降で検討していますが、もしかして状況によっては中止ということもありますみたいなアナウンスをしていくことも一つあるのかなと思います。

もう1点③のほう、就学援助認定世帯へ給食費に相当する額を支給してくださるということで、これも大変ありがたいことですけれども、今現在、明日の昼食にも困るような家庭ももしかしてあるのかなと思ってしまうのですが、これはいつ頃の支給になるのでしょうか。

○小町教育長 杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 3月分、4月分以降、支給をすることを考えておりますが、3月分についてはこの対応が決定次第、4月30日を目途に今作業を進めているところです。4月分以降については、ここで新たに就学援助の対象者を決定する作業がございますので、それを受けて6月頃になる予定と考えております。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 とりあえずは4月30日に向けて早めの準備をいただければと思うが、他の自治体ではお弁当を配ったりとか、レトルトの食品を配ったりとか、何かそういう対策をしていらっしゃる所もあったりするので、本当に苦しい家庭があるとすればその家庭がどこにいるのかは見つけるのも大変だとは思いますけれども、手厚い援助をしていただければなと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 ずいぶん質問が出たようですので私のほうからは感想というかお願ひというかが中心になるかと思いますが、まず質問です。田中委員から出ました教科書配布の件ですけれども、ホームページを見ていますと相談日に配布するというようなことが書かれていますし、メールで送っていただいた資料、文科省から出ているものの公立学校における学習指導等の取組状況というのに教科書がもう95%配布済となっていますので、立川として早いのか遅いのか分かりませんが、揚げ足を取るようすごく申し訳ないですけれども、先ほど音楽と図工あたりがまだ配られていないみたいなお話をありました。それはどうしてなのかなと素朴に思ってしまいました。音楽と図工は別なのかなというふうに捉えてしまったのですが、いかがでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 そうした学校がございますのは、4月1日に臨時校長会を開いて休校の状態について確認をしているという中で、そのときは4月7日に緊急事態宣言が出されるということが想定できておりませんでしたので、まず始業式、入学式でもって4教科を配布することは十分考えられる。それ以外の教科については4月1日当時は4月13日を登校日としておりましたので、13日の登校日でもってそれ以外の教科は配布するというようなやり方が考えられるだろうという事例を私のほうで示しました。

その後、緊急事態宣言が出されたために、入学式、始業式で小学校であれば国語、算数、理科、社会、中学校であれば国語、社会、数学、英語、理科等の配布はそこで済ませたけれども、13日に配布予定となった教科書が配布できずに緊急事態宣言を迎ってしまった。その残った部分について、相談日や保護者の方にご来校いただいて配布をしたいということで動いていた学校が出てきたというような状況でございます。ですので、先ほど申し上げた一部の教科というのは、そういう理由で残っている学校が出ているというところでございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 一度に持つて帰るのは大変ということもあって、お子さんに先に渡したということなのかもしれませんね。心遣いだとも思います。

次に、家庭学習の支援の状況ですけれども、本当にホームページを見られない人さえいる、家庭さえあるかもしれませんので、先ほどお話が出ていましたのでこの辺は配慮していただけているのかなと思いました。そしてホームページでいろいろ紹介がされていて、教材の掲示がされていて、いろいろ見ていったら、やはりちょっと学校によって差があるというか、具体的に言っていいのか分かりませんが、漫画の日本史は無料で閲覧できるというサイトを載せているところがあったんですね。これは私も読んでみたいというような気持になりましたけれども、そういうのも1校だけではなく他の学校の子にも教えてあげたいなというような気持になりました。できたら共通のそういうものがあると差がなく提供できるのかなと思いました。

あとは、立川市はコロナウイルスの発生状況を人数で表していますが、その詳細は個人情

報の関係で市民に伝えられていませんが、最近、富山でしたか小学生が感染したという事例がありましたけれども、学校が再開したとして、もしそういうことがあった場合にどうするのかなということをちょっと考えました。絶対ないとは言えないと思いますので、その辺、当然休校になるのかなと思いますけれども、対応を教えていただければと思います。

それと、休校になって今、DVとか虐待が家庭で起こっているというような問題が出ています。やはり子どものストレスも大事ですけれども、DV、虐待も子どもにとっては家庭内のことととても大変なことですので、それはやはり外から手助けがないといけない。学校の先生が家庭とコンタクトをとる、子どもとコンタクトをとるときに、何かしら気が付いてあげられれば早めに手が打てると思いますので、その辺も先生方に意識していただきたいなと思いました。

あと、個人的なことですけれども、会議とか行事が全て中止になってしまっているのですが、先日オンライン会議に挑戦いたしました、初めての体験でしたけれども、何かすごい楽しくて、今まで遮断されていたものが、人の顔が見えるというのがすごく気持ちが高まるというか、こういう時期にはすごく楽しいことだというのを実感いたしました。

何が言いたいかといいますと、先生と子どもが顔を見られるというのは、電話だけとか文章だけとかということ、も大事ですけれど、よりもやはり効果があるのではないかというのは自分の体験からして感じました。できる限り、スマートフォンがある人はそのスマホを使ったりパソコンを使ったりとか、それが無理なら訪問して顔を見るとかそういうこと、どの程度やっていらっしゃるか分かりません、そういうふうに努めていらっしゃるかもしれません、私の体験として感じましたのでお伝えしておきます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 各学校のホームページの状況ですけれども、今、実際にいろいろな学習支援のコンテンツが提示されてきているのは事実でございまして、その活用の仕方について各学校において温度差が出てきているというのは大事な課題として捉えてございます。そういう意味も含めて、来週のうちに教科書を活用した課題提出というところで一定の基準の線を揃えていければというふうに考えておるところです。またその一方で、そういうデータのリンクというのは著作権等も十分配慮していかなければいけない部分もありますので、そういう部分についても各学校これからも指導していければと思っています。

続きまして、学校において発症者が出了した場合の対応でございますけれども、今の時点で学校に提示しておりますのは、まず教職員に発症者が出了した場合、その教職員は完全に治癒、本復するまでは勤務しないというところでございます。日数等出る場合には病気休暇をとっていただいて、本復するまで勤務を控えるというところです。併せて、子どもたちが感染した場合にも同様にお休みいただいて、いわゆる出席停止の扱いで本復するまで登校は控えていただくというところでございます。

その後、休校とするかという部分については、保健所や学校医等と相談しながら、学校の感染状況がどうなのかということですね、学校内でクラスターが出ているのか、そうではな

くて感染者が学校の子どもや教員に出たけれども自宅で感染するという状況で、実際にその教員と接した周りの子たちの検査結果はどうなのが等々、保健所等の指導を仰ぎながら休校措置等の最終判断をしていくというような流れで示しておるところでございます。

また、子どもたちの心身の健康第一で、緊急事態宣言が出された後に相談日ということで、子どもたちが学校に来てもいい日という言い方は変ですけれども、趣旨は子どもたちが「助けて」と学校に直接言える状況をしっかりとつくっておくというところでございますので、今後も週に一度は各学年が胸を張って相談に行ける、行っていい日というのを継続しながら、子どもたちが電話であればいつでも受付られるような体制、いつでも学校に、「先生」って言えるような状況というのは今後もつくっていきたいなと思いますし、各学校でもそういった心配があるお子さんについては電話連絡、家庭訪問等しながら安否確認というのを継続して行っていくように指導を継続していきたいと考えておるところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 前田指導課長に1点だけご検討いただければと思いますが、先ほどから教科書配布について再三質問があったわけですが、今回の場合は4月6日、7日が小中学校の入学式及び始業式があったのですが、できましたら前日、今回であれば4月3日の金曜日にそれぞれ児童生徒の机の上に全教科の教科書を準備しておいたほうがよろしいのではないかと。と申しますのは、ご承知のように入学式あるいは始業式ですと、教室環境の整備であったり、座席のことであったり、学年の打ち合わせであったり等と結構煩雑なんですね。そういう中で教科書を配布するのは、漏れやすいというか忘れやすいこともないとは言えないものですから、できれば入学式あるいは始業式の前日あるいは前々日に、子どもの机上に全教科をのせてあげたほうが、先生方は入学式及び始業式には余裕をもって取り組めるのではないかと思うので、またご検討してみてください。よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

[「はい」との声あり]

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了します。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第9回立川市教育委員会定例会は、令和2年5月8日金曜日、午後1時半から、101会議室で開催いたします。
これをもちまして、令和2年第8回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午前1時31分

署名委員

.....

教育長